

(仮称) 横須賀市学校給食センター整備・運営事業概要

1 給食センターの概要

現時点で想定している給食センターの概要は次のとおりです。

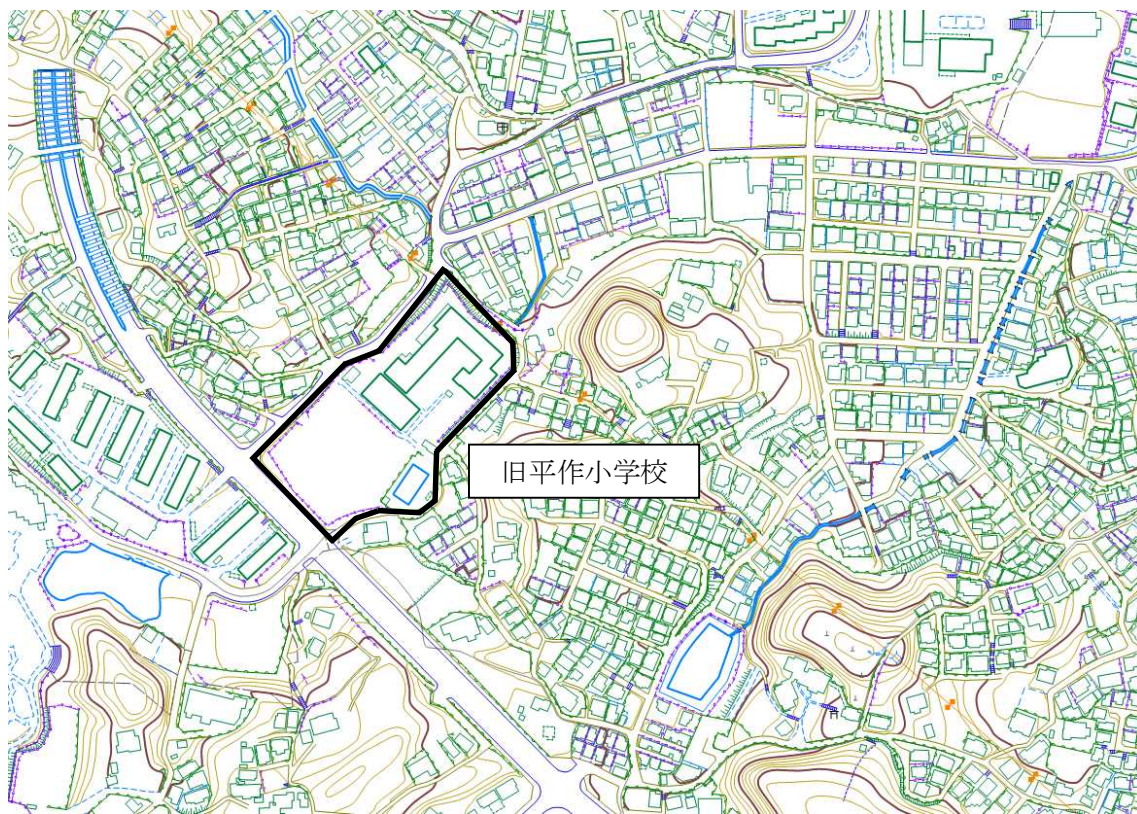
項目	内容
対象校／対象者	市立中学校全 23 校／中学生生徒・教職員等
調理可能食数	1 日最大 10,000 食程度
提供方法	・食缶で配送し、教室で生徒が配膳
敷地面積	14,984 m ² (旧平作小学校の敷地全体を給食センター用地として使用することを想定)
建物	鉄骨造 平屋建てまたは 2 階建てを想定
延床面積	5,500 m ² 程度を想定
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害が発生した際には、災害発生翌日または翌々日から 3 日間程度、地域の方への炊き出し等応急給食（おにぎり、汁物）の実施を想定 ・アレルギー対応食の専用調理室を設置 ・会議室、見学スペース、調理実習室等の設置を検討 ・配送車や職員用の駐車場、駐輪場等を設置

2 用地の概要

平成 29 年 10 月、給食センターの用地を旧平作小学校とする方針を決定しています。旧平作小学校の概要は次のとおりです。

項目	内容
所在地	横須賀市平作 5 丁目 1221 番 20
地目	学校用地
土地面積	実測 14,984.34 m ² 、公簿 14,984.00 m ²
用途地域等※	第 1 種中高層住居専用地域、第 1 種住居地域※
所有者	横須賀市
既存建築物	校舎、体育館、プール等
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年 4 月に池上小学校に統合後、学校開放施設として平日夜間、休日にグラウンド、体育館を使用中 ・現在は広域避難地、震災時避難所、風水害時避難所として指定

【位置図】



※用途地域等（建築基準法第 48 条ただし書の許可）について

旧平作小学校の都市計画法上の用途は、第 1 種中高層住居専用地域及び第 1 種住居地域であることから、同地に給食センターを建設するためには、建築基準法第 48 条ただし書の許可を得る必要があります。

3 想定スケジュール

年度	事業内容
平成30年度 (2018年度)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>子育て・教育環境整備（給食センター）実施計画等策定業務 *本案件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画等策定業務 ・実施方針公表（H30.10～11） ・実施方針、要求水準書（案）策定 →事業者からの提案等 →実施方針・要求水準書変更 ・債務負担行為議決（H30.12） ・入札公告（H31.2） </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【関係事業①】 地質調査業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧平作小学校地質調査（H30.6～9） </div>
平成31年度 (2019年度)	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【関係事業②】 給食センター整備・運営事業者選定業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備・運営事業者募集 →提案書提出（H31.2～5） ・整備・運営事業者決定（H31.8） ・基本協定締結（H31.8） ・事業契約の締結（議決）（H31.10） </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【関係事業③】 旧平作小学校解体業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者選定・入札（H31.4～6） ・解体工事（H31.6～H32.2） </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【関係事業④】 給食センター整備・運営業務</p> </div>
平成32年度 (2020年度)	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・設計・建設（H31.11～H33.6） （建築基準法第48条ただし書の許可手続きを含む） ・開業準備（H33.7～H33.8） </div>
平成33年度 (2021年度)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>平成33年8月下旬 給食センター供用開始</p> </div> <p>*維持管理・運営期間は平成33年8月下旬～平成48年7月（約15年間）</p>
平成48年度 (2036年度)	